

添付書類一覧

○旅館業経営許可申請書（経営前）【手数料 22,000円】

- 1 営業施設の構造設備を明らかにする図面
- 2 法人にあっては、定款又は寄附行為の写し
- 3 営業施設の所在地の周囲おおむね200メートル以内の見取図

○旅館業営業承継承認申請書〈事業譲渡〉（承継前）【手数料 7,400円】

- 1 旅館業の譲渡を証する書類
- 2 譲受人が法人の場合にあっては、譲受人の定款又は寄附行為の写し

○旅館業営業承継承認申請書〈法人〉（承継前）【手数料 7,400円】

- 1 合併後存続する法人もしくは合併により設立される法人又は分割により旅館営業を承継する法人の登記簿謄本および定款又は寄附行為の写し

○旅館業営業承継承認申請書〈個人〉（被相続人の死亡後60日以内）

【手数料 7,400円】

- 1 戸籍の謄本もしくは全部事項証明書又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247号第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 旅館業営業者地位承継同意書（相続人が2人以上ある場合、その全員の同意書）

○旅館業経営許可申請書（営業承継承認申請書）記載事項変更届（10日以内）

- 1 構造設備の変更の場合にあっては、その状況を明らかにした図面
- 2 法人の代表者の変更にあっては、登記簿謄本

○旅館業営業停止（廃止）届（10日以内）

- 1 廃止した場合は、旅館業営業許可書
- ※ 廃止した場合は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、法人の登記書類、個人・法人の印鑑証明書等）の提示